

具体的な相談に 対応できる人材育成を

同市の担当者は、「個別具体的な相談内容に対する支援の更なる質の向上を図るためには、人材の育成が不可欠」という認識を示している。

支援の質の向上を図るため同市では、市役所職員と地域の支援機関職員を対象に「創業支援基礎研修会」を開催。主な内容は、創業相談対応スキル、創業支援関連の制度の説明や創業に際する事業計画書の立て方などである。

このように同市では、将来に向けて、支援の質を上げるため研修会を活用した人材育成を始めていることも紹介しておきたい。

ンパスには地域連携センターが設置され、市内の企業・市民と様々な分野で交流し、相談会やセミナーを開催するまでになっている。

それらの活動の一つとして、同大学から「京丹後市起業アイデアコンペティション」の開催協力を得ている。同コンペは、同大学をはじめ京都府立大学など近隣の5つの大学の学生・大学院生を対象に、京丹後市の地域資源を活用した起業アイデアや、地域企業の課題を解決するアイデアを募集するものである。募集期間中には同市のバスツアーも行われ、協力企業との交流も可能である。

入賞案件の著作権は京丹後市に帰属し、地域企業による活用に提供される。実際に事業化された案件はまだ少ないが、企業が研究開発に取り組んだアイデアは多く、地元企業による新製品開発への動機付けにつながっている。これに加え同大学は、創業にかかわる事業経営・技術相談会も実施している。

同市は、同大学を基点に府内の5つの大学との協力関係を築くことに成功。それだけでなく、同市と京都府が共同で運営する京都産業21北部支援センターと強い関係を築き、ネットワークの一員として迎えることで、府の支援事業とつなげる仕組みも整えた。

このように、自分たちだけでは対応できない課題について、外部の資源を最大限活用しようとする姿勢が同市からは顕著にうかがえる。

同市では合併時から創業支援メニューとして補助金制度を有している。この制度には「創業時支援事業」と「賃借料補助事業」の2種類がある。

前者の「創業時支援事業」は、創業のための施設購入費、工事費、備品購入費、広告宣伝費、委託料、謝金、賃貸借契約にかかわる一時金などを補助対象経費としている。制度開始当初は定額50万円であったが、現在は経費の4分の1以内の補助率で、上限が100万円。経費が100万円に満たない場合は対象とならない。既存企業による新会社設立も対象となる。

後者の「賃借料補助事業」は創業後6か月経過後から1年間の建物賃借料を2分の1以内で補助する制度で、月額上限が2万円。

この制度のポイントは、単なる資金的支援ではなく、補助金申請に必要な事業計画の策定を支援しているところにある。創業者は何をしたいのか、販売・提供する商品・サービスの特徴は何なのかなど、事業者自ら理解しなくてはならないことについて、事業計画書の作成を通して理解してもらうことがねらいである。補助金を契機に、創業の標準的支援が受けられる仕組みだ。作成指導は、市や商工会が担当している。

② 京都工芸繊維大学との連携を起点にした府内大学の起業アイデアの活用

同大学の京丹後キャンパスには学部や大学院はなく、もともと実験・研究や実習の場として利用されてきた。同市はかねてより、同大学と協力関係を築けるよう熱心に働きかけを行ってきた。同キャン